

四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 2012年4月1日

至 2012年6月30日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 6
 - (1) 株式の総数等 6
 - (2) 新株予約権等の状況 6
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
 - (4) ライツプランの内容 6
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
 - (6) 大株主の状況 6
 - (7) 議決権の状況 7
- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況

- 1 要約四半期連結財務諸表等 8
 - (1) 要約四半期連結財政状態計算書 8
 - (2) 要約四半期連結包括利益計算書 10
 - (3) 要約四半期連結持分変動計算書 11
 - (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13
 - (5) 要約四半期連結財務諸表注記 14
- 2 その他 49

第二部 提出会社の保証会社等の情報 49

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年8月13日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2012年4月1日 至 2012年6月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (223) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (296) 6517 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計期間	第87期 第1四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2011年4月1日 至2011年6月30日	自2012年4月1日 至2012年6月30日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
売上収益（百万円）	19,622	21,602	93,622
税引前四半期利益又は税引前利益 （百万円）	2,474	3,564	13,094
親会社の所有者に帰属する四半期 （当期）利益（百万円）	1,729	2,543	7,972
親会社の所有者に帰属する四半期 （当期）包括利益（百万円）	1,470	1,710	7,110
親会社の所有者に帰属する持分 （百万円）	35,862	47,890	46,818
総資産額（百万円）	103,848	110,934	111,287
基本的1株当たり四半期（当期） 利益（円）	13.57	18.43	62.17
希薄化後1株当たり四半期（当期） 利益（円）	12.26	17.80	56.33
親会社所有者帰属持分比率（%）	34.5	43.2	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,571	4,987	16,143
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△366	△902	△2,174
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△775	△1,495	△2,264
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	30,330	41,586	39,596

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アンリツ株式会社）、子会社38社、関連会社3社により構成されており、計測事業、産業機械事業を主たる事業として、“オリジナル&ハイレベル”な製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間（日本基準）では情報通信事業を報告セグメントとして開示しておりましたが、重要性が低下したため、当第1四半期累計期間より区分を「その他」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の景気は緩やかに回復しているものの、欧州は債務危機に端を発した緊縮財政や金融システムに対する懸念等の影響により景気が足踏み状態にあり、アジア地域においても景気の減速感がみられるなど、先行き不透明な状況で推移しました。国内景気は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかに回復しましたが、海外景気の下振れや電力供給の制約などによる国内景気への影響が懸念されます。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展により映像配信サービスやクラウドコンピューティングなどさまざまなサービスが生み出されており、なかでも移動通信の分野では多種多様なサービスやアプリケーションを利用できるスマートフォンやタブレット端末などが急速に普及しています。また、モバイルネットワークのデータ通信量は急速に増加しており、通信の大容量高速化への需要が高まっています。このため、通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービス開始が世界各国に広がっており、世界の主要な通信事業者や通信端末・機器ベンダーによる開発投資が高い水準で継続しています。さらに、移動体通信サービスが拡大している中国やインドなどの新興国においても、基地局など通信インフラの整備が積極的に進められています。このようにビジネスチャンスが拡大するなか、当社グループは、ソリューションの機能強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に積極的に取り組みました。

当第1四半期連結累計期間は、モバイル市場向け計測器の需要拡大により計測事業が好調に推移しました。この結果、受注高は241億72百万円（前年同期比4.8%増）、売上収益は216億2百万円（前年同期比10.1%増）となりました。また、営業利益は39億87百万円（前年同期比42.6%増）、税引前四半期利益は35億64百万円（前年同期比44.1%増）、四半期利益は25億43百万円（前年同期比47.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は25億43百万円（前年同期比47.0%増）となりました。

なお、本四半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値は、前期に開示した日本基準の数値をIFRSに組み替えて表示しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第1四半期連結累計期間は、北米や日本を中心に高速通信規格であるLTEのチップセットや携帯端末の規格適合試験や相互接続試験を行う計測システム等の需要が増大しました。また、アジアを中心に多機能携帯端末の製造用計測器の需要が増大したほか、日本ではLTE端末の製造用計測需要が立ち上がりました。一方、エレクトロニクス分野の計測器の需要は全般的に低調でした。この結果、売上収益は169億50百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は40億6百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

②産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電機産業向けの電子部品の高密度実装における品質検査を行う精密計測機器などの開発、製造、販売を行っています。

当第1四半期連結累計期間は、食品産業向けビジネスにおいて、国内、海外ともに需要が堅調に推移しました。この結果、売上収益は28億57百万円（前年同期比1.1%増）、営業損益は15百万円の損失（前年同期は30百万円の損失）となりました。

③その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。なお、これまで開示セグメントとしていた情報通信事業は、当第1四半期連結累計期間からその他の事業に含めて開示いたします。

当第1四半期連結累計期間は、情報通信事業は民需市場向け帯域制御装置や官公庁向け通信機器スイッチが、デバ

イス事業は通信用光デバイスが、ともに堅調に推移しました。この結果、売上収益は17億94百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は1億17百万円（前年同期比84.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりです。

①総資産

資産合計は、1,109億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億53百万円減少しました。現金及び現金同等物、棚卸資産が増加する一方、営業債権及びその他の債権が減少しました。

②負債

負債合計は、630億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億30百万円減少しました。

③資本

資本は、478億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億77百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は43.2%（前連結会計年度末は42.1%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は294億23百万円（前連結会計年度末は301億13百万円）となり、デット・エクイティ・レシオは0.61（前連結会計年度末は0.64）となりました。

(注) 親会社所有者帰属持分比率 : 親会社所有者帰属持分/資産合計
デット・エクイティ・レシオ : 有利子負債/親会社所有者帰属持分

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、415億86百万円となり、期首に比べ19億89百万円増加しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、40億85百万円のプラス（前年同期は32億5百万円のプラス）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で49億87百万円（前年同期は35億71百万円の獲得）となりました。これは、税引前四半期利益の計上に加え、前連結会計年度に計上した営業債権等の回収が進んだことが主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は6億77百万円（前年同期比31百万円減）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で9億2百万円（前年同期は3億66百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出7億79百万円（前年同期比4億95百万円増）が主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で14億95百万円（前年同期は7億75百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払額13億71百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社では、2010年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2010年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を付議し、株主の皆様のご承認を得て継続導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付け実行に先立って当社取締役会に対し大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を提出した後、当社の求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告（発動に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を含みます。）を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとします。

3 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から2013年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.anritsu.com/ja-JP>) に掲載の2010年4月27日付プレスリリースをご覧ください。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするため、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にも、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが独立委員会の設置など、公正性・客観性を担保するとともに、所定の場合には対抗措置発動につき株主意思確認のための株主総会を招集できることとするなど、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(5) 研究開発活動

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、及びAnritsu Solutions S.r.l.（イタリア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム株式会社が研究開発を行っております。

国際会計基準（IFRS）の適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資の金額は2,259百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2012年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,968,238	138,994,239	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	138,968,238	138,994,239	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2012年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年4月1日～ 2012年6月30日 (注) 1.	1,214	138,968	382	17,488	382	26,438

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2012年7月1日から2012年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が23千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。また、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の要項に定める転換価額調整条項に従い、当該社債の転換価額が2012年4月1日以降の期間において遡及的に調整されたことに伴い、2012年7月1日から2012年7月31日までの間に発行済株式総数が3千株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2012年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2012年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 630,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 136,675,000	136,675	-
単元未満株式	普通株式 448,771	-	-
発行済株式総数	137,753,771	-	-
総株主の議決権	-	136,675	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2012年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩 名五丁目1番1号	628,000	-	628,000	0.46
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市 岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	630,000	-	630,000	0.46

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表等】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	IFRS移行日 2011年4月1日	前連結会計年度 2012年3月31日	当第1四半期 連結会計期間 2012年6月30日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	27,993	39,596	41,586
営業債権及びその他の債権	19,191	23,471	19,677
その他の金融資産	1	10	56
棚卸資産	15,659	14,770	16,395
未収法人所得税	140	160	236
その他の流動資産	1,067	934	1,048
流動資産合計	64,054	78,944	79,001
非流動資産			
有形固定資産	15,772	15,441	15,313
のれん及び無形資産	2,939	1,466	1,362
投資不動産	2,864	2,497	2,455
営業債権及びその他の債権	329	323	250
その他の金融資産	1,413	1,386	1,334
持分法で会計処理されている投資	169	173	168
繰延税金資産	13,668	10,972	10,952
その他の非流動資産	118	80	95
非流動資産合計	37,276	32,342	31,932
資産合計	101,331	111,287	110,934

(単位：百万円)

	IFRS移行日 2011年4月1日	前連結会計年度 2012年3月31日	当第1四半期 連結会計期間 2012年6月30日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9,439	9,279	8,568
社債及び借入金	2,757	20,820	20,918
その他の金融負債	635	715	593
未払法人所得税	775	1,794	1,951
従業員給付	4,479	6,417	4,098
引当金	0	358	646
その他の流動負債	3,094	4,723	7,260
流動負債合計	21,182	44,109	44,038
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	372	362	359
社債及び借入金	33,881	9,293	8,504
その他の金融負債	1,298	827	688
従業員給付	8,953	8,998	8,720
引当金	144	100	117
繰延税金負債	97	119	104
その他の非流動負債	373	656	503
非流動負債合計	45,119	20,359	18,999
負債合計	66,302	64,468	63,038
資本			
資本金	14,051	17,105	17,488
資本剰余金	23,423	26,332	26,686
利益剰余金	6,071	12,089	13,262
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	△7,207	△7,207	△7,207
利益剰余金合計	△1,136	4,881	6,054
自己株式	△842	△852	△856
その他の資本の構成要素	△466	△648	△1,481
親会社の所有者に帰属する持分合計	35,028	46,818	47,890
非支配持分	—	—	5
資本合計	35,028	46,818	47,895
負債及び資本合計	101,331	111,287	110,934

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)
売上収益	④	19,622	21,602
売上原価		9,150	9,786
売上総利益		10,471	11,815
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		5,382	5,674
研究開発費		2,299	2,225
その他の収益		27	90
その他の費用		20	18
営業利益	④	2,797	3,987
金融収益		32	56
金融費用		360	492
持分法による投資収益		4	12
税引前四半期利益		2,474	3,564
法人所得税費用		744	1,021
四半期利益		1,729	2,543
その他の包括利益：			
在外営業活動体の換算差額		△268	△805
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		10	△27
持分法適用会社のその他の包括利益持分		△0	△0
その他の包括利益合計		△258	△832
四半期包括利益		1,470	1,710
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		1,729	2,543
非支配持分		—	0
合計		1,729	2,543
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,470	1,710
非支配持分		—	0
合計		1,470	1,710
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	⑥		
基本的1株当たり四半期利益(円)		13.57	18.43
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		12.26	17.80

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金			
当期首残高		14,051	17,105
当期変動額			
ストック・オプションの行使		—	12
新株予約権付社債の転換		—	370
当期変動額合計		—	382
当期末残高		14,051	17,488
資本剰余金			
当期首残高		23,423	26,332
当期変動額			
ストック・オプションの行使		—	9
新株予約権付社債の転換		—	344
当期変動額合計		—	353
当期末残高		23,423	26,686
利益剰余金			
当期首残高		△1,136	4,881
当期変動額			
剰余金の配当	⑤	△637	△1,371
四半期利益		1,729	2,543
その他の資本の構成要素からの振替		—	0
自己株式の処分		△0	—
当期変動額合計		1,092	1,172
当期末残高		△44	6,054
自己株式			
当期首残高		△842	△852
当期変動額			
自己株式の取得		△0	△3
自己株式の処分		0	—
当期変動額合計		△0	△3
当期末残高		△843	△856
その他の資本の構成要素			
当期首残高		△466	△648
当期変動額			
その他の包括利益		△258	△832
利益剰余金への振替		—	△0
当期変動額合計		△258	△833
当期末残高		△724	△1,481

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)
親会社の所有者に帰属する持分合計			
当期首残高		35,028	46,818
当期変動額			
ストック・オプションの行使		—	21
新株予約権付社債の転換		—	714
剰余金の配当		△637	△1,371
四半期利益		1,729	2,543
その他の包括利益		△258	△832
自己株式の取得		△0	△3
自己株式の処分		0	—
当期変動額合計		833	1,072
当期末残高		35,862	47,890
非支配持分			
当期首残高		—	—
当期変動額			
四半期利益		—	0
非支配持分を伴う子会社の取得		—	5
当期変動額合計		—	5
当期末残高		—	5
資本合計			
当期首残高		35,028	46,818
当期変動額			
ストック・オプションの行使		—	21
新株予約権付社債の転換		—	714
剰余金の配当	⑤	△637	△1,371
四半期利益		1,729	2,543
その他の包括利益		△258	△832
自己株式の取得		△0	△3
自己株式の処分		0	—
非支配持分を伴う子会社の取得		—	5
当期変動額合計		833	1,077
当期末残高		35,862	47,895

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,474	3,564
減価償却費及び償却費	708	677
受取利息及び受取配当金	△32	△41
支払利息	174	146
固定資産除売却損益 (△は益)	△8	12
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	850	3,427
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,341	△1,837
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△76	△320
従業員給付の増減額 (△は減少)	△1,777	△2,598
その他	3,772	2,760
小計	3,743	5,790
利息の受取額	12	19
配当金の受取額	19	21
利息の支払額	△22	△14
法人所得税の支払額	△181	△831
法人所得税の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,571	4,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△283	△779
有形固定資産の売却による収入	1	0
その他の金融資産の取得による支出	△0	△1
その他の金融資産の売却による収入	0	0
その他	△83	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366	△902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△637	△1,371
その他	△138	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△775	△1,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93	△599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,336	1,989
現金及び現金同等物の期首残高	27,993	39,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,330	41,586

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

① 報告企業

アンリツ株式会社（以下、「当社」という）は日本国籍の株式会社です。当社の要約四半期連結財務諸表は2012年6月30日を期末日とし、当社及び子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分（以下、「当社グループ」という）により構成されております。当社グループは、主として計測器及び産業機械の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

② 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ(3)に定める要件を満たしており、当社は同条に定める特定会社に該当いたしますので、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）から国際会計基準（以下、「IFRS」という。）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となり、IFRSへの移行日は2011年4月1日であります。当社グループが採用したIFRS初度適用の方法や、IFRSへの移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記⑨に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2012年7月31日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する事項は、以下のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損
- ・確定給付債務の測定
- ・引当金
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・偶発事象

③ 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

なお、当社グループは、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

1) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先の企業活動からの便益を獲得できるように、当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有することをいいます。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

当社グループは、IFRS移行日（2011年4月1日）前に発生した企業結合について、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。

IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の一般に公正妥当と認められた会計原則（日本基準）に基づいて認識された金額によっております。なお、当該のれんは、減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点において減損テストを実施しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

2) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

要約四半期連結財務諸表には、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

3) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、複数の当事者が共同支配により、ある経済活動を行う契約上の取り決めをいい、当社グループは、ジョイント・ベンチャーに基づく被共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 外貨換算

1) 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。四半期連結会計期間末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、四半期連結会計期間末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

2) 在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は要約四半期連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。なお、当社グループはIFRS移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累積額をゼロとみなす方法を選択しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(4) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び車両運搬具	2－15年
工具器具備品	2－20年

土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

1) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記③(1) 1)に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

2) 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

3) その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、要約四半期連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(8) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(9) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動をすべて純損益に計上しますが、IFRS第9号では、資本性金融商品への投資が売買目的でない場合、当初認識時にその資本性金融商品への投資から生じる全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上することを選択することが認められています（以下、「FVTOCIの金融資産」という。）。

当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、FVTOCIの金融資産に分類することを決定しております。

FVTOCIの金融資産については、その他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはなく、また、減損損失が認識されることもありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しております。

なお、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、要約四半期連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

3) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(10) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消または失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(11) 株主資本

1) 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

2) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。

(12) 複合金融商品

当社が発行した複合金融商品には、保有者の選択により株主資本に転換可能であり、発行される予定の株式数が公正価値の変動によって影響を受けない新株予約権付社債が含まれております。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しております。直接取引費用はすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(13) 減損

1) 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。当該金融資産については、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（「損失事象」）の結果として、減損の客観的な証拠がある場合で、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、債権の回収期限の延長、債務者が破産する兆候等が含まれます。

償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過少となる可能性を判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定しております。減損損失は、その期間の純損益で認識し、債権に対する引当金に含めております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。

2) 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻し入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（または処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(15) 従業員給付

1) 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度より生じるすべての数理計算上の差異をその発生時に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、数理計算上の差異の累積額は連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計

上しております。なお、当社グループでは確定給付制度の純債務の再評価ならびに数理計算上の差異の認識は、原則として四半期連結会計期間末には行っておりません。

2) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

3) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

4) その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

5) 株式報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的または推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

1) 資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

2) 製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(17) 収益

当社グループは、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の、受領する対価の公正価値で収益を測定しております。

1) 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

2) 役務の提供

当社グループにおける役務の提供は主として製品等の販売に付随して発生する修理やサポートサービスです。当該取引については、役務の提供時に収益を認識しております。

3) 複数要素取引

製品、ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、以下の両方の要件を満たす場合にそれぞれの構成要素を別個の会計単位として識別しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している。
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる。

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、未提供の構成要素の公正価値に基づき配分する方法、すなわち、対価から未提供の構成要素の公正価値を控除した残額を提供済みの構成要素に配分する方法（残余法）によっております。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及び社債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は純額ベースで「金融収益」または「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設または製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(19) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額を加味したものから構成されております。なお、四半期連結累計期間の法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は報告日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(20) 1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期連結累計期間中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

④ セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「産業機械事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密寸法測定機

前第1四半期連結累計期間（日本基準）では情報通信事業を報告セグメントとして開示しておりましたが、重要性が低下したため、当第1四半期連結累計期間より区分を「その他」に変更しております。

なお、当社グループでは当連結会計年度よりIFRSを適用しており、IFRSにおいては要約四半期連結財務諸表の作成にあたり全ての期間について同一の会計方針を適用しております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

各報告セグメントの会計方針は、注記③重要な会計方針に記載されている当社グループの会計方針と同じです。

前第1四半期連結累計期間（自2011年4月1日 至2011年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結包括利 益計算書計 上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	15,097	2,826	17,923	1,698	19,622	—	19,622
セグメント間の売上収益 (注) 2	8	5	13	867	881	△881	—
計	15,106	2,831	17,937	2,566	20,503	△881	19,622
売上原価及びその他の 収益・費用	△12,215	△2,862	△15,078	△2,502	△17,580	755	△16,824
営業利益	2,890	△30	2,859	63	2,923	△125	2,797
金融収益	—	—	—	—	—	—	32
金融費用	—	—	—	—	—	—	360
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	4
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	2,474
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	744
四半期利益	—	—	—	—	—	—	1,729

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント間の収益は、通常の世界市場価格に基づいております。

3. 営業利益の調整額△125百万円には、セグメント間取引消去31百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△157百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

当第1四半期連結累計期間（自2012年4月1日 至2012年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結包括利 益計算書計 上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	16,950	2,857	19,807	1,794	21,602	—	21,602
セグメント間の売上収益 (注) 2	15	0	16	921	938	△938	—
計	16,966	2,858	19,824	2,716	22,540	△938	21,602
売上原価及びその他の 収益・費用	△12,959	△2,873	△15,833	△2,598	△18,432	817	△17,614
営業利益	4,006	△15	3,991	117	4,108	△121	3,987
金融収益	—	—	—	—	—	—	56
金融費用	—	—	—	—	—	—	492
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	12
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	3,564
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,021
四半期利益	—	—	—	—	—	—	2,543

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント間の収益は、通常の市場価格に基づいております。

3. 営業利益の調整額△121百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△157百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

⑤ 配当

前第1四半期連結累計期間（自2011年4月1日 至2011年6月30日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年6月28日 定時株主総会	普通株式	637百万円	5.00円	2011年3月31日	2011年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自2012年4月1日 至2012年6月30日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,371百万円	10.00円	2012年3月31日	2012年6月28日	利益剰余金

⑥ 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,729百万円	2,543百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 当期利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)	27百万円	8百万円
希薄化後四半期利益	1,756百万円	2,551百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	127,424,945株	137,977,104株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
新株予約権付社債による増加	15,898,251株	5,371,623株
ストック・オプションによる増加	15,312株	38,988株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	143,338,508株	143,387,715株
基本的1株当たり四半期利益	13.57円	18.43円
希薄化後1株当たり四半期利益	12.26円	17.80円

⑦ 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2012年6月30日)
従業員に対する保証	390	376
契約履行保証等	1,251	1,218
合計	1,642	1,595

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証等)

当該保証の最長期限は2013年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

⑧ 後発事象

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利行使

当社が発行した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、本社債)について、130%コールオプション条項に基づき、残存額全部を繰上償還することを2012年7月31日に決定しました。

- 繰上償還する銘柄：アンリツ株式会社 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
- 繰上償還対象総額：残存する本社債の全額 ※2012年6月30日現在残高 3,160百万円(額面)
- 繰上償還期日：2012年9月28日
- 繰上償還金額：本社債の額面金額の100%

⑨ IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、2012年3月31日に終了する連結会計年度まで、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（日本基準）に準拠して連結財務諸表を作成しておりますが、2012年4月1日より開始する連結会計年度からIFRSを適用しております。

注記③で記載した重要な会計方針は、当第1四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年6月30日）の要約四半期連結財務諸表、前連結会計年度（2011年4月1日から2012年3月31日）の連結財務諸表及びIFRS移行日（2011年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用されております。

IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」では、IFRSを初めて適用する企業に対して、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。一部については遡及適用を免除する規定があり、当社グループは以下の免除規定を適用しております。

1) 企業結合

当社グループは、IFRS移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準の帳簿価額によっております。

なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点において減損テストを実施しております。

2) みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の投資不動産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。なお、当社グループはIFRSの適用にあたり、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に原価モデルを採用し、再評価モデルは採用しておりません。

3) 従業員給付

当社グループは、確定給付制度に関する未認識数理計算上の差異の累積額を、IFRS移行日においてすべて認識するIFRS第1号の免除規定を適用しております。これにより、未認識数理計算上の差異の累積額は、IFRS移行日においてすべて利益剰余金で認識しております。

なお、当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、すべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を将来に向かって適用しております。

4) 在外営業活動体の為替換算差額の累積額

当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累積額をIFRS移行日現在でゼロとみなすIFRS第1号の免除規定を適用しております。

日本基準からIFRSへの調整

(1) IFRS移行日（2011年4月1日）の資本に対する調整

IFRS移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	27,993	—	—	27,993		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	19,175	△360	375	19,191	A	営業債権及びその他の 債権
			1	1		その他の金融資産
製品	6,184	9,578	△103	15,659	B	棚卸資産
仕掛品	4,520	△4,520			B	
原材料	5,058	△5,058			B	
繰延税金資産	5,813	△5,813			C	
		140	—	140	D	未収法人所得税
その他（流動資産）	1,207	△140	—	1,067	D	その他の流動資産
貸倒引当金（流動資産）	△279	279			A	
流動資産合計	69,673	△5,893	274	64,054		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産（純額）	17,652	△3,056	1,176	15,772	E	有形固定資産
のれん	1,255	637	1,046	2,939	F	のれん及び無形資産
その他（無形固定資産）	617	△617			F	
		3,055	△191	2,864	E	投資不動産
		329	—	329	G	営業債権及びその他の 債権
投資有価証券	806	△146	754	1,413	H	その他の金融資産
		169	—	169	H	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	1,270	5,813	6,584	13,668	C	繰延税金資産
長期前払費用	7,571	△8	△7,562		Q	
その他（投資その他の資産）	480	△362	—	118	G	その他の非流動資産
貸倒引当金（投資その他の資産）	△79	79				
固定資産合計	29,575	5,893	1,807	37,276		非流動資産合計
資産合計	99,249	—	2,082	101,331		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	6,147	3,292	—	9,439	I	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,239	—	517	2,757	A, J	社債及び借入金
		555	80	635	K	その他の金融負債
未払法人税等	867	△114	21	775		未払法人所得税
役員賞与引当金	93	△93			L	
		4,339	140	4,479	L	従業員給付
		0	—	0		引当金
その他（流動負債）	11,055	△7,983	22	3,094	I, K, L, M	その他の流動負債
流動負債合計	20,403	△4	783	21,182		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		372	—	372	N	営業債務及びその他の 債務
リース債務	1,178	△1,178			P	
社債	9,900	24,700	△718	33,881	O	社債及び借入金
新株予約権付社債	10,000	△10,000			O	
長期借入金	14,700	△14,700			O	
		1,215	82	1,298	P	その他の金融負債
		1,915	7,037	8,953	Q	従業員給付
		118	26	144	R	引当金
繰延税金負債	345	4	△252	97	S	繰延税金負債
退職給付引当金	1,895	△1,895			Q	
役員退職慰労引当金	20	△20			Q	
その他（固定負債）	898	△527	1	373	N, R	その他の非流動負債
固定負債合計	38,938	4	6,176	45,119		非流動負債合計
負債合計	59,342	—	6,959	66,302		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
純資産						資本
資本金	14,051	—	—	14,051		資本金
資本剰余金	23,001	11	410	23,423	0, T	資本剰余金
利益剰余金	10,792	—	△4,721	6,071	U	利益剰余金
			△7,207	△7,207	V	利益剰余金（IFRS移行 時の累積換算差額）
自己株式	△842	—	—	△842		自己株式
その他の包括利益累計 額合計	△7,107	—	6,641	△466	U, V, W	その他の資本の構成要 素
新株予約権	11	△11			T	
純資産合計 （親会社株主に帰属）	39,906	—	△4,877	35,028		親会社の所有者に帰属 する持分合計
				—		非支配持分
純資産合計	39,906	—	△4,877	35,028		資本合計
負債及び純資産合計	99,249	—	2,082	101,331		負債及び資本合計

(2) IFRS移行日（2011年4月1日）の資本に対する調整に関する注記

IFRS移行日の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 営業債権及びその他の債権（流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している貸倒引当金（流動資産）△279百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「営業債権及びその他の債権」が179百万円減少しております。

また、受取手形の一部について、債権譲渡契約を金融機関と結んでおり、日本基準においては受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たした部分について債権の認識を中止しておりますが、IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形517百万円を「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」の両建てで計上しております。

B. 棚卸資産

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品、仕掛品、原材料を「棚卸資産」として一括表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「棚卸資産」が95百万円増加しております。

また、確定給付制度にかかる従業員給付の認識・測定の差異調整に伴う発生原価の減少などにより、「棚卸資産」が199百万円減少しております。

C. 繰延税金資産

表示科目の差異調整：

日本基準において流動資産に区分掲記している繰延税金資産5,813百万円を「繰延税金資産（非流動資産）」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

従業員給付など財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、「繰延税金資産」が6,702百万円増加しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから、「繰延税金資産」が117百万円減少しております。

D. 未収法人所得税、その他の流動資産

表示科目の差異調整：

日本基準における流動資産のその他1,207百万円のうち「未収法人所得税」140百万円を区分掲記しております。

E. 有形固定資産、投資不動産

表示科目の差異調整：

日本基準において有形固定資産（純額）に含めて表示している賃料収入を得る目的で保有する不動産3,055百万円を「投資不動産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が1,091百万円、「投資不動産」が199百万円それぞれ増加しております。また、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上していることから「有形固定資産」が111百万円増加しております。

さらに、一部の投資不動産についてはIFRS移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、「投資不動産」が390百万円減少しております。なお、みなし原価を適用した当該投資不動産の日本基準の帳簿価額は832百万円であり、公正価値は442百万円です。

F. のれん及び無形資産

表示科目の差異調整：

日本基準において無形固定資産に区分掲記しているのれん1,255百万円及びその他（無形固定資産）617百万円を「のれん及び無形資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」が1,053百万円増加しております。

G. 営業債権及びその他の債権（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めて表示している敷金328百万円を「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

H. その他の金融資産（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において投資有価証券に含めて表示している関連会社株式及びジョイント・ベンチャーに対する投資146百万円を「持分法で会計処理されている投資」として、また上場株式等659百万円を「その他の金融資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。この結果、「その他の金融資産」が754百万円増加しております。

なお、IFRS移行にあたり、日本基準において減損した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことから、「利益剰余金」が1,422百万円増加しております。

I. 営業債務及びその他の債務（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している未払金、未払費用等のうち金融負債の要件を満たす3,292百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

J. 社債及び借入金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している短期借入金2,239百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

K. その他の金融負債（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示しているリース債務526百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

L. 従業員給付（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している役員賞与引当金93百万円及び流動負債のその他に含めて表示している従業員給付にかかる未払金及び未払費用等4,245百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

当社及び一部の子会社において有給休暇にかかる債務及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が140百万円増加しております。

M. その他の流動負債

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している前受金及び預り金等2,957百万円を「その他の流動負債」として表示しております。

N. 営業債務及びその他の債務（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している受入保証金372百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

O. 社債及び借入金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している社債9,900百万円、新株予約権付社債10,000百万円及び長期借入金14,700百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準においては社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。この結果、資本要素として測定された750百万円を「社債及び借入金」より控除し、税効果調整後の金額410百万円を「資本剰余金」に計上しております。

P. その他の金融負債（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準においてリース債務として表示している1,178百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

Q. 従業員給付（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している退職給付引当金1,895百万円及び役員退職慰労引当金20百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異を発生時に認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「従業員給付」が6,414百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職給付にかかる前払年金費用が7,562百万円減少しております。

さらに、一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が623百万円増加しております。

R. 引当金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している資産除去債務118百万円を「引当金」として表示しております。

S. 繰延税金負債

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異の変動により、「繰延税金負債」が252百万円減少しております。

T. 資本剰余金

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権11百万円を「資本剰余金」に含めて表示しております。

U. 利益剰余金

認識・測定の差異調整：

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しません。

(単位：百万円)

	金額
発生原価の変動に伴う棚卸資産の変動額（注記B参照）	△141
繰延税金資産の回収可能性検討の影響等（注記C参照）	2,894
未実現損益の消去等（注記C参照）	△191
有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法及び耐用年数の見直し、みなし原価適用等（注記E参照）	480
開発費用の資産計上（注記F参照）	1,053
IFRS移行日前の投資有価証券（FVTOCI）減損処理の戻入（注記H参照）	1,422
有給休暇費用（流動負債及び非流動負債）の認識（注記L, Q参照）	△513
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更（注記Q参照）	△9,667
その他	△58
合計	△4,721

V. 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）

認識・測定の差異調整：

IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額△7,207百万円はゼロとみなし、「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」に計上しております。

W. その他の資本の構成要素

認識・測定の差異調整：

IFRS移行にあたり、日本基準において減損処理した投資有価証券（FVTOCI）の減損損失を戻し入れ処理し、取得価額と公正価値との差額をその他の資本の構成要素（税効果控除後）として計上する処理を遡及的に適用した結果、「その他の資本の構成要素」が588百万円減少しております。

(3) 前第1四半期連結会計期間（2011年6月30日）の資本に対する調整

前第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された四半期連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	30,330	—	—	30,330		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	18,008	△340	△29	17,638	A	営業債権及びその他の 債権
			3	3		その他の金融資産
製品	6,999	11,011	△159	17,851	B	棚卸資産
仕掛品	5,556	△5,556			B	
原材料	5,455	△5,455			B	
繰延税金資産	6,054	△6,054			C	
		157	—	157	D	未収法人所得税
その他（流動資産）	1,032	△152	—	879	D	その他の流動資産
貸倒引当金（流動資産）	△255	255			A	
流動資産合計	73,182	△6,134	△185	66,861		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産（純額）	17,358	△3,026	1,164	15,495	E	有形固定資産
のれん	1,165	611	1,100	2,877	F	のれん及び無形資産
その他（無形固定資産）	592	△592			F	
		3,026	△208	2,817	E	投資不動産
		342	—	342	G	営業債権及びその他の 債権
投資有価証券	829	△171	774	1,431	H	その他の金融資産
		171	—	171	H	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	1,277	6,054	6,399	13,731	C	繰延税金資産
長期前払費用	7,370	△8	△7,362		R	
その他（投資その他の資産）	469	△351	—	117	G	その他の非流動資産
貸倒引当金（投資その他の資産）	△78	78				
固定資産合計	28,984	6,134	1,867	36,986		非流動資産合計
資産合計	102,166	—	1,682	103,848		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	6,140	3,220	1	9,362	I	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,232	—	51	2,283	A, J	社債及び借入金
		534	46	581	K	その他の金融負債
未払法人税等	1,047	△56	469	1,460	L	未払法人所得税
		2,765	140	2,905	M	従業員給付
		6	0	7		引当金
その他（流動負債）	12,994	△6,474	21	6,540	I, K, M, N	その他の流動負債
流動負債合計	22,414	△4	731	23,141		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		341	—	341	O	営業債務及びその他の 債務
リース債務	1,043	△1,043			Q	
社債	9,900	24,700	△675	33,924	P	社債及び借入金
新株予約権付社債	10,000	△10,000			P	
長期借入金	14,700	△14,700			P	
		1,081	85	1,167	Q	その他の金融負債
		1,996	6,750	8,746	R	従業員給付
		110	23	134	S	引当金
繰延税金負債	304	4	△214	94	T	繰延税金負債
退職給付引当金	1,977	△1,977			R	
役員退職慰労引当金	18	△18			R	
その他（固定負債）	918	△489	7	436	O, S	その他の非流動負債
固定負債合計	38,862	4	5,977	44,845		非流動負債合計
負債合計	61,277	—	6,709	67,986		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
純資産						資本
資本金	14,051	—	—	14,051		資本金
資本剰余金	23,001	11	410	23,423	P, U	資本剰余金
利益剰余金	12,029	—	△4,865	7,163	V	利益剰余金
			△7,207	△7,207	W	利益剰余金（IFRS移行 時の累積換算差額）
自己株式	△843	—	—	△843		自己株式
その他の包括利益累計 額合計	△7,360	—	6,635	△724	V, W, X	その他の資本の構成要 素
新株予約権	11	△11			U	
純資産合計 （親会社株主に帰属）	40,889	—	△5,027	35,862		親会社の所有者に帰属 する持分合計 非支配持分
純資産合計	40,889	—	△5,027	35,862		資本合計
負債及び純資産合計	102,166	—	1,682	103,848		負債及び資本合計

(4) 前第1四半期連結会計期間（2011年6月30日）の資本に対する調整に関する注記

前第1四半期連結会計期間の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 営業債権及びその他の債権（流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している貸倒引当金（流動資産）△255百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

認識・測定
の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「営業債権及びその他の債権」が81百万円減少しております。

また、受取手形の一部について、債権譲渡契約を金融機関と結んでおり、日本基準においては受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たした部分について債権の認識を中止しておりますが、IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形51百万円を「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」の両建てで計上しております。

B. 棚卸資産

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品、仕掛品、原材料を「棚卸資産」として一括表示しております。

認識・測定
の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「棚卸資産」が40百万円増加しております。

また、確定給付制度にかかる従業員給付の認識・測定
の差異調整に伴う発生原価の減少などにより、「棚卸資産」が200百万円減少しております。

C. 繰延税金資産

表示科目の差異調整：

日本基準において流動資産に区分掲記している繰延税金資産6,054百万円を「繰延税金資産（非流動資産）」として表示しております。

認識・測定
の差異調整：

従業員給付など財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果などから、「繰延税金資産」が6,604百万円増加しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから、「繰延税金資産」が205百万円減少しております。

D. 未収法人所得税、その他の流動資産

表示科目の差異調整：

日本基準における流動資産のその他1,032百万円のうち「未収法人所得税」157百万円を区分掲記しております。

E. 有形固定資産、投資不動産

表示科目の差異調整：

日本基準において有形固定資産（純額）に含めて表示している賃料収入を得る目的で保有する不動産3,026百万円を「投資不動産」として表示しております。

認識・測定の違い調整：

IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が1,074百万円、「投資不動産」が181百万円それぞれ増加しております。また、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上していることから、「有形固定資産」が113百万円増加しております。

さらに、一部の投資不動産についてはIFRS移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、「投資不動産」が390百万円減少しております。なお、みなし原価を適用した当該投資不動産の日本基準の帳簿価額は832百万円であり、公正価値は442百万円です。

F. のれん及び無形資産

表示科目の差異調整：

日本基準において無形固定資産に区分掲記しているのれん1,165百万円及びその他（無形固定資産）592百万円を「のれん及び無形資産」として表示しております。

認識・測定の違い調整：

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」が1,017百万円増加しております。

また、日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「のれん及び無形資産」が89百万円増加しております。

G. 営業債権及びその他の債権（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めて表示している敷金341百万円を「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

H. その他の金融資産（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において投資有価証券に含めて表示している関連会社株式及びジョイント・ベンチャーに対する投資171百万円を「持分法で会計処理されている投資」として、また上場株式等657百万円を「その他の金融資産」として表示しております。

認識・測定の違い調整：

日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。この結果、「その他の金融資産」が774百万円増加しております。

なお、IFRS移行にあたり、日本基準において減損した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことなどから、「利益剰余金」が1,435百万円増加しております。

I. 営業債務及びその他の債務（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している未払金、未払費用等のうち金融負債の要件を満たす3,220百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

J. 社債及び借入金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している短期借入金2,232百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

K. その他の金融負債（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示しているリース債務521百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

L. 未払法人所得税

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している未払法人税等991百万円を「未払法人所得税」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

四半期報告における法人所得税費用について、日本基準では年度決算と同様の方法により計算しておりますが、IFRSでは年間の見積実効税率に基づいて計算していることから、「未払法人所得税」が450百万円増加しております。

M. 従業員給付（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している従業員給付にかかる未払金及び未払費用等2,765百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

当社及び一部の子会社において有給休暇にかかる債務及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が121百万円増加しております。

N. その他の流動負債

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している前受金及び預り金等6,519百万円を「その他の流動負債」として表示しております。

O. 営業債務及びその他の債務（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している受入保証金341百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

P. 社債及び借入金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している社債9,900百万円、新株予約権付社債10,000百万円及び長期借入金14,700百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準においては社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。この結果、資本要素として測定された640百万円を「社債及び借入金」より控除し、税効果調整後の金額410百万円を「資本剰余金」に計上しております。

Q. その他の金融負債（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準においてリース債務として表示している1,043百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

R. 従業員給付（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している退職給付引当金1,977百万円及び役員退職慰労引当金18百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異を発生時に認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「従業員給付」が6,127百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職給付にかかる前払年金費用が7,362百万円減少しております。

さらに、一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が623百万円増加しております。

S. 引当金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している資産除去費用引当金110百万円を「引当金」として表示しております。

T. 繰延税金負債

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異の変動により、「繰延税金負債」が214百万円減少しております。

U. 資本剰余金

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権11百万円を「資本剰余金」に含めて表示しております。

V. 利益剰余金

認識・測定の差異調整：

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しません。

(単位：百万円)

	金額
発生原価の変動に伴う棚卸資産の変動額（注記B参照）	△142
繰延税金資産の回収可能性検討の影響等（注記C参照）	2,435
未実現損益の消去等（注記C参照）	△248
有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法及び耐用年数の見直し、みなし原価適用等（注記E参照）	461
開発費用の資産計上（注記F参照）	1,025
IFRS移行日前の投資有価証券（FVTOCI）減損処理の戻入（注記H参照）	1,435
有給休暇費用（流動負債及び非流動負債）の認識（注記M, R参照）	△513
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更（注記R参照）	△9,327
その他	8
合計	△4,865

W. 利益剰余金（移行時の累積換算差額）

認識・測定の差異調整：

IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額△7,207百万円はゼロとみなし、「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」に計上しております。

X. その他の資本の構成要素

認識・測定の差異調整：

IFRS移行にあたり、日本基準において減損処理した投資有価証券（FVTOCI）の減損損失を戻し入れ処理し、取得価額と公正価値との差額をその他の資本の構成要素（税効果控除後）として計上する処理を遡及的に適用した結果、「その他の資本の構成要素」が588百万円減少しております。

(5) 前連結会計年度（2012年3月31日）の資本に対する調整

前連結会計年度の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	39,596	—	—	39,596		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	23,605	△101	△32	23,471	A	営業債権及びその他の 債権
			10	10		その他の金融資産
製品	5,527	9,286	△43	14,770	B	棚卸資産
仕掛品	4,083	△4,083			B	
原材料	5,202	△5,202			B	
繰延税金資産	5,637	△5,637			C	
		160	—	160	D	未収法人所得税
その他（流動資産）	1,240	△299	△6	934	A, D	その他の流動資産
貸倒引当金（流動資産）	△240	240			A	
流動資産合計	84,654	△5,637	△71	78,944		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産（純額）	16,884	△2,771	1,327	15,441	E	有形固定資産
		660	806	1,466	F	のれん及び無形資産
ソフトウェア	625	△625			F	
		2,771	△273	2,497	E	投資不動産
		323	—	323	G	営業債権及びその他の 債権
投資有価証券	803	△173	755	1,386	H	その他の金融資産
		173	—	173	H	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	2,355	5,637	2,979	10,972	C	繰延税金資産
長期前払費用	7,313	△7	△7,305		R	
その他（投資その他の 資産）	505	△425	—	80	G	その他の非流動資産
貸倒引当金（投資その 他の資産）	△73	73				
固定資産合計	28,414	5,637	△1,710	32,342		非流動資産合計
資産合計	113,069	—	△1,781	111,287		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	4,919	4,359	—	9,279	I	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	1,836	19,000	△16	20,820	J	社債及び借入金
1年内返済予定の長期 借入金	9,100	△9,100			J	
1年内償還予定の社債	9,900	△9,900			J	
		545	170	715	K	その他の金融負債
未払法人税等	1,875	△98	16	1,794		未払法人所得税
製品保証引当金	348	△348			M	
役員賞与引当金	120	△120			L	
		6,251	165	6,417	L	従業員給付
		357	0	358	M	引当金
その他（流動負債）	15,848	△11,125	0	4,723	I, K, L, N	その他の流動負債
流動負債合計	43,948	△177	337	44,109		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		362	—	362	O	営業債務及びその他の 債務
リース債務	758	△758			Q	
新株予約権付社債	3,900	5,600	△206	9,293	P	社債及び借入金
長期借入金	5,600	△5,600			P	
		758	69	827	Q	その他の金融負債
		2,750	6,247	8,998	R	従業員給付
		103	△3	100	S	引当金
繰延税金負債	291	49	△220	119	T	繰延税金負債
退職給付引当金	1,789	△1,789			R	
役員退職慰労引当金	22	△22			R	
その他（固定負債）	1,894	△1,277	39	656	O, R, S	その他の非流動負債
固定負債合計	14,256	177	5,925	20,359		非流動負債合計
負債合計	58,205	—	6,263	64,468		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
純資産						資本
資本金	17,105	—	—	17,105		資本金
資本剰余金	26,055	73	202	26,332	P, U	資本剰余金
利益剰余金	19,698	—	△7,609	12,089	V	利益剰余金
			△7,207	△7,207	W	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積換算差額)
自己株式	△852	—	—	△852		自己株式
その他の包括利益累計 額合計	△7,217	—	6,568	△648	V, W, X	その他の資本の構成要 素
新株予約権	73	△73			U	
純資産合計 (親会社株主に帰属)	54,863	—	△8,045	46,818		親会社の所有者に帰属 する持分合計 非支配持分
純資産合計	54,863	—	△8,045	46,818		資本合計
負債及び純資産合計	113,069	—	△1,781	111,287		負債及び資本合計

(6) 前連結会計年度 (2012年3月31日) の資本に対する調整に関する注記
前連結会計年度の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 営業債権及びその他の債権 (流動資産)

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している貸倒引当金(流動資産)△240百万円及び流動資産のその他に含めて表示している未収入金137百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

認識・測定の影響調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「営業債権及びその他の債権」が144百万円減少しております。

また、日本基準において振当処理を適用していた為替予約について、IFRSにおいてはヘッジ会計を適用せず公正価値により評価していることから、「営業債権及びその他の債権」が112百万円増加しております。

B. 棚卸資産

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品、仕掛品、原材料を「棚卸資産」として一括表示しております。

認識・測定の影響調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「棚卸資産」が83百万円増加しております。

また、確定給付制度にかかる従業員給付の認識・測定の影響調整に伴う発生原価の減少などにより、「棚卸資産」が126百万円減少しております。

C. 繰延税金資産

表示科目の差異調整：

日本基準において流動資産に区分掲記している繰延税金資産5,637百万円を「繰延税金資産 (非流動資産)」として表示しております。

認識・測定の影響調整：

従業員給付など財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、「繰延税金資産」が3,269百万円増加しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから、「繰延税金資産」が289百万円減少しております。

D. 未収法人所得税、その他の流動資産

表示科目の差異調整：

日本基準における流動資産のその他1,240百万円のうち「未収法人所得税」160百万円を区分掲記しております。

E. 有形固定資産、投資不動産

表示科目の差異調整：

日本基準において有形固定資産（純額）に含めて表示している賃料収入を得る目的で保有する不動産2,771百万円を「投資不動産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が1,263百万円、「投資不動産」が116百万円それぞれ増加しております。また、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上していることから「有形固定資産」が82百万円増加しております。

さらに、一部の投資不動産についてはIFRS移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、「投資不動産」が390百万円減少しております。なお、みなし原価を適用した当該投資不動産の日本基準の帳簿価額は832百万円であり、公正価値は442百万円です。

F. のれん及び無形資産

表示科目の差異調整：

日本基準において無形固定資産に区分掲記しているソフトウェア625百万円を「のれん及び無形資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」が805百万円増加しております。

G. 営業債権及びその他の債権（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めて表示している敷金324百万円を「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

H. その他の金融資産（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において投資有価証券に含めて表示している関連会社株式及びジョイント・ベンチャーに対する投資173百万円を「持分法で会計処理されている投資」として、また上場株式等630百万円を「その他の金融資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として適時的に認識しております。この結果、「その他の金融資産」が755百万円増加しております。

なお、IFRS移行にあたり、日本基準において減損した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことから、「利益剰余金」が1,390百万円増加しております。

I. 営業債務及びその他の債務（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している未払金、未払費用等のうち金融負債の要件を満たす4,445百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

J. 社債及び借入金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している短期借入金1,836百万円、1年内返済予定の長期借入金9,100百万円及び1年内償還予定の社債9,900百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

K. その他の金融負債（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示しているリース債務545百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

為替予約について、日本基準においては振当処理によっておりますが、IFRSにおいてはデリバティブを公正価値により評価していることから、「その他の金融負債」が119百万円増加しております。

L. 従業員給付（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している役員賞与引当金120百万円及び流動負債のその他に含めて表示している従業員給付にかかる未払金及び未払費用等6,131百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

当社及び一部の子会社において有給休暇にかかる債務及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が165百万円増加しております。

M. 引当金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品保証引当金348百万円を「引当金」として表示しております。

N. その他の流動負債

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している前受金及び預り金等4,624百万円を「その他の流動負債」として表示しております。

O. 営業債務及びその他の債務（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している受入保証金362百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

P. 社債及び借入金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権付社債3,900百万円及び長期借入金5,600百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準においては社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しており、負債部分を償却原価法により測定しております。この結果、「社債及び借入金」が206百万円減少しております。また、資本要素の調整に伴い、「資本剰余金」が202百万円増加しております。

Q. その他の金融負債（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準においてリース債務として表示している758百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

R. 従業員給付（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している退職給付引当金1,789百万円、役員退職慰労引当金22百万円及び固定負債のその他に含めて表示している退職給付にかかる未払金927百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異を発生時に認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「従業員給付」が5,519百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職給付にかかる前払年金費用が7,305百万円減少しております。

さらに、一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が728百万円増加しております。

S. 引当金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している資産除去債務103百万円を「引当金」として表示しております。

T. 繰延税金負債

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異の変動により、「繰延税金負債」が220百万円減少しております。

U. 資本剰余金

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権73百万円を「資本剰余金」に含めて表示しております。

V. 利益剰余金

認識・測定の差異調整：

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しません。

(単位：百万円)

	金額
発生原価の変動に伴う棚卸資産の変動額（注記B参照）	△93
未実現損益の消去等（注記C参照）	△339
有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法及び耐用年数の見直し、みなし原価適用等（注記E参照）	615
開発費用の資産計上（注記F参照）	875
IFRS移行日前の投資有価証券（FVTOCI）減損処理の戻入（注記H参照）	1,390
有給休暇費用（流動負債及び非流動負債）の認識（注記L, R参照）	△642
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更（注記R参照）	△9,304
その他	△110
合計	△7,609

W. 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）

認識・測定の差異調整：

IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額△7,207百万円はゼロとみなし、「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」に計上しております。

X. その他の資本の構成要素

認識・測定の差異調整：

IFRS移行にあたり、日本基準において減損処理した投資有価証券（FVTOCI）の減損損失を戻し入れ処理し、取得価額と公正価値との差額をその他の資本の構成要素（税効果控除後）として計上する処理を遡及的に適用した結果、「その他の資本の構成要素」が555百万円減少しております。

(7) 前第1四半期連結累計期間（自2011年4月1日 至2011年6月30日）の包括利益に対する調整

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された四半期連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	19,518	—	103	19,622	A	売上収益
売上原価	10,188	△1,067	29	9,150	A, B	売上原価
売上総利益	9,330	1,067	73	10,471		売上総利益
販売費及び一般管理費	7,096	△1,339	△374	5,382	B, C	販売費及び一般管理費
		2,401	△102	2,299	B	研究開発費
		※ 21	※ 5	※ 27		その他の収益 ※収益項目 (+)
		22	△2	20		その他の費用
営業利益	2,233	5	558	2,797		営業利益
営業外収益						
受取利息	12	19	—	32		金融収益
受取配当金	19	△19				
貸倒引当金戻入額	19	△19				
その他	25	△25				
営業外費用						
支払利息	132	197	30	360	D	金融費用
為替差損	164	△164			D	
その他	35	△35			D	
特別損失						
投資有価証券評価損	19	△19			D	
		4	—	4		持分法による投資収益
税金等調整前四半期純利益	1,960	△13	527	2,474		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	410	△337	671	744	E	法人所得税費用
法人税等調整額	△323	323			E	
四半期純利益	1,873	—	△143	1,729		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
為替換算調整勘定	△261	—	△6	△268		在外営業活動体の換算 差額
その他有価証券評価差額 金	10	—	△0	10		その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融資産
持分法適用会社に対する 持分相当額	△0	—	—	△0		持分法適用会社のその 他の包括利益持分
繰延ヘッジ損益	△0	—	0			
その他の包括利益合計	△253	—	△5	△258		その他の包括利益合計
四半期包括利益	1,620	—	△149	1,470		四半期包括利益

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
(内訳)						
四半期純利益： (親会社株主に帰属)	1,873	—	△143	1,729	—	四半期利益の帰属： 親会社の所有者 非支配持分
四半期包括利益： 親会社株主に係る四半期 包括利益	1,620	—	△149	1,470		四半期包括利益の帰属： 親会社の所有者
少数株主に係る四半期包 括利益	—	—	—	—		非支配持分
1株当たり利益						
1株当たり四半期純利益 金額(円)	14.70	—	△1.13	13.57		1株当たり四半期利益： 基本的1株当たり四半 期利益(円)
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額 (円)	13.07	—	△0.81	12.26		希薄化後1株当たり四 半期利益(円)

(8) 前第1四半期連結累計期間(自2011年4月1日 至2011年6月30日)の包括利益に対する調整に関する注記
前第1四半期連結累計期間の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 売上収益、売上原価

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「売上収益」が98百万円増加し、「売上原価」が81百万円増加しております。

B. 売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費

表示科目の差異調整：

日本基準において売上原価に含めて表示している研究開発費1,067百万円、販売費及び一般管理費に含めて表示している研究開発費1,333百万円を「研究開発費」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「売上原価」が141百万円、「販売費及び一般管理費」が299百万円、「研究開発費」が46百万円それぞれ減少しております。

また、日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上を行っております。この結果、「売上原価」が87百万円増加し、「研究開発費」が59百万円減少しております。

C. 販売費及び一般管理費

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が89百万円減少しております。

D. 金融費用

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している営業外費用のうち支払利息132百万円及び為替差損164百万円、営業外費用のその他のうち13百万円及び特別損失19百万円を「金融費用」として表示しております。

E. 法人所得税費用

表示科目の差異調整：

日本基準における法人税、住民税及び事業税のうち396百万円と法人税等調整額△323百万円を「法人所得税費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

四半期報告における法人所得税費用について、日本基準では年度決算と同様の方法により計算しておりますが、IFRSでは年間の見積実効税率に基づいて計算していること及び関連する税効果の調整を行っていることから、「法人所得税費用」が585百万円増加しております。

また、未実現利益消去に伴う税効果調整額について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから「法人所得税費用」が85百万円増加しております。

(9) 前連結会計年度（自2011年4月1日 至2012年3月31日）の包括利益に対する調整

前連結会計年度の連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	93,586	—	36	93,622		売上収益
売上原価	49,384	△4,738	△248	44,397	A	売上原価
売上総利益	44,202	4,738	284	49,225		売上総利益
販売費及び一般管理費	29,787	△5,236	△1,486	23,065	A, B	販売費及び一般管理費
		10,012	△372	9,640	A	研究開発費
		※ 113	※ △3	※ 109	C	その他の収益 ※収益項目 (+)
		2,430	198	2,628	D	その他の費用
営業利益	14,414	△2,355	1,940	14,000		営業利益
営業外収益						
受取利息	80	42	△10	112		金融収益
受取配当金	27	△27				
貸倒引当金戻入額	30	△30				
その他	134	△134			C	
営業外費用						
支払利息	517	383	132	1,034	E	金融費用
為替差損	305	△305			E	
その他	270	△270			D, E	
特別利益						
投資有価証券売却益	10	△10				

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
特別損失						
のれん減損損失	896	△896			D	
退職給付制度改定損	528	△528			D	
減損損失	409	△409			D	
固定資産売却損	293	△293			D	
事業構造改善費用	103	△103			D	
投資有価証券売却損	19	△19				
投資有価証券評価損	0	△0				
		15	—	15		持分法による投資収益
税金等調整前当期純利益	11,351	△55	1,797	13,094		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	2,194	△1,078	4,005	5,121	F	法人所得税費用
法人税等調整額	△1,023	1,023			F	
当期純利益	10,180	—	△2,207	7,972		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
為替換算調整勘定	△125	—	△85	△211		在外営業活動体の換算差額
その他有価証券評価差額金	8	—	△21	△12		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	—	—	△1	G	確定給付制度の数理計算上の差異
繰延ヘッジ損益	8	—	△8			持分法適用会社のその他の包括利益持分
その他の包括利益合計	△109	—	△752	△862		その他の包括利益合計
当期包括利益	10,070	—	△2,960	7,110		当期包括利益
(内訳)						
当期純利益： (親会社株主に帰属)	10,180	—	△2,207	7,972		当期利益の帰属： 親会社の所有者 非支配持分
当期包括利益： 親会社株主に係る当期包括利益	10,070	—	△2,960	7,110		当期包括利益の帰属： 親会社の所有者
少数株主に係る当期包括利益	—	—	—	—		非支配持分
1株当たり利益： 1株当たり当期純利益金額(円)	79.39	—	△17.22	62.17		1株当たり当期利益： 基本的1株当たり当期利益(円)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	71.01	—	△14.68	56.33		希薄化後1株当たり当期利益(円)

(10)前連結会計年度（自2011年4月1日 至2012年3月31日）の包括利益に対する調整に関する注記
前連結会計年度の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費

表示科目の差異調整：

日本基準において売上原価に含めて表示している研究開発費4,752百万円、販売費及び一般管理費に含めて表示している研究開発費5,260百万円を「研究開発費」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生の翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「売上原価」が509百万円、「販売費及び一般管理費」が1,162百万円、「研究開発費」が180百万円それぞれ減少しております。

また、日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上を行っております。この結果、「売上原価」が324百万円増加し、「研究開発費」が202百万円減少しております。

B. 販売費及び一般管理費

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が358百万円減少しております。

C. その他の収益

表示科目の差異調整：

日本基準における営業外収益のその他のうち113百万円を「その他の収益」として表示しております。

D. その他の費用

表示科目の差異調整：

日本基準における営業外費用のその他のうち198百万円、特別損失ののれん減損損失896百万円、退職給付制度改定損528百万円、減損損失409百万円、固定資産売却損293百万円及び事業構造改善費用103百万円を「その他の費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却し、償却後の帳簿価額に対し減損損失を計上しておりますが、IFRSにおいては償却を行わず減損損失を計上しているため、「その他の費用」が358百万円増加しております。

また、数理計算上の差異の償却方法の差異などに伴い、一部の確定給付制度の清算に伴う費用が191百万円減少しております。

E. 金融費用

表示科目の差異調整：

日本基準における営業外費用の支払利息517百万円、為替差損305百万円及び営業外費用のその他のうち57百万円を「金融費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては社債及び借入金を原則として債務額をもって測定しておりますが、IFRSにおいては、複合金融商品の区分処理を含め、実効金利法を用いた償却原価により測定していることから、「金融費用」が168百万円増加しております。

F. 法人所得税費用

表示科目の差異調整：

日本基準における法人税、住民税及び事業税のうち2,139百万円と法人税等調整額△1,023百万円を「法人所得税費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の項目の調整に伴う一時差異の増減等により、「法人所得税費用」が3,837百万円増加しております。

また、未実現利益消去に伴う税効果調整額について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから「法人所得税費用」が167百万円増加しております。

G. 確定給付制度の数理計算上の差異（その他の包括利益）

認識・測定の違い調整：

確定給付制度の数理計算上の差異は、日本基準では発生の翌年度から一定期間にわたって費用処理を行っておりますが、IFRSにおいては、すべての数理計算上の差異をその発生時にその他の包括利益で認識する方法によっております。これにより、「確定給付制度の数理計算上の差異」が△637百万円計上されております。

(11) 前第1四半期連結累計期間（自2011年4月1日 至2011年6月30日）の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが59百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

(12) 前連結会計年度（自2011年4月1日 至2012年3月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが202百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年8月13日

アンリツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2012年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年8月13日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本裕一は、当社の第87期第1四半期（自2012年4月1日 至2012年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。